



概要版

第2次遠野市総合計画 後期基本計画

令和3年度—7年度

2021—2025



永遠の日本のふるさと遠野

岩手県遠野市

— 目次 —

永遠の日本のふるさと遠野

I	計画策定にあたって	3
1	計画策定の背景と趣旨	3
2	前期基本計画の評価と検証	3
3	後期基本計画策定方針	4
4	人口の現状と見通し	5
II	基本構想	6
1	基本理念	6
2	将来像	6
3	計画の大綱	7
III	大綱別の「主要事業」「みんなで取り組むまちづくり指標」	7
IV	後期基本計画の体系(令和3年度～令和7年度)	8
V	財政計画	19

「支え合う」 持続可能な地域社会の構築を目指し



遠野市長 本田敏秋

平成28年度を初年度とする「第2次遠野市総合計画」の策定から5年。遠野スタイルの理念のもと、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市民の皆さまと一丸となって前期基本計画に基づくまちづくりを進めてまいりました。

この間、被災地の命をつないだ立丸峠はトンネル化が実現し、東北横断自動車道釜石秋田線は全線開通により、物流や交通の要衝としての役割が更に高まりました。この変化に後れを取ることなく、本市最大の工業用地「遠野東工業団地」を産業振興・雇用確保の受け皿として整備し、北海道・東北で唯一の全国モデル道の駅である「遠野風の丘」は大規模リニューアルを行い、休憩機能や観光・物産機能の魅力向上を図りました。

時代は平成から令和へと変わり、社会経済情勢はまさに刻一刻と変化し続けております。想定外の自然災害が多発する中、輪をかけるように新型コロナウイルスが全世界を脅威に陥れ、これまでの日常を一変させる社会が現実のものとなっております。

このような直面する課題と多様化する住民ニーズを的確に捉え、さらなる発展を目指し「後期基本計画（令和3～7年度）」を策定いたしました。併せて、計画の着実な実行と安定した財政基盤の構築を図るため、第四次健全財政5カ年計画を策定しております。

約半世紀に渡り、本市の地域コミュニティを支えてきた地区センターは、令和3年度から「支え合う」を住民自治の新たなキーワードに、「小さな拠点による地域づくり」として本格的にスタートします。新たな仕組みの中で、持続可能な地域社会の構築を目指し、「夢と希望」のある地域づくり、まちづくりを進めていかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症がもたらした「新しい日常」により、地方の魅力や可能性が着目されていることから、本市が有する場の力や地域資源に磨きをかけ、次の時代へと踏み出してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、各種懇談会において貴重なご意見、ご提言をいただきました、高校生をはじめ次代を担う若い世代の皆さまや市民の皆さま、そして市議会や総合計画審議会、各種団体の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和3年3月

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成27年6月に「第2次遠野市総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）」を策定し、同年12月には「前期基本計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し、各種施策の実行に努めてきました。

少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など、社会が大きく変化する中、地球温暖化により台風や豪雨などの自然災害の規模や頻度が年々増大化し、土砂災害も想定を上回る規模で頻発するなど、自然環境も大きく変化しています。

さらには、新型コロナウイルス感染症により、新たな生活様式が求められるなど全世界の日常を一変させる事態となり、これまでの常識では想像も付かなかった社会が現実のものとなっています。災害とも呼べる新たな脅威とどのように向き合うか、市民を取り巻く環境も大きく変化しています。

このように、変化が激しく先行きの見えない状況の中、変化に柔軟に対応し、さらなる市勢の発展につなげていくためには、本市の地域特性や地域資源を生かしながら、市民と行政が協働・連携し、将来予測をしっかりと持ったまちづくりを推進していく必要があります。

令和2年度は、前期基本計画の最終年度にあたることから、基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、前期基本計画を引き継ぎながらも、新たな社会に適応した政策及び施策を推進するため、令和3年度から令和7年度の5カ年を計画期間とする、後期基本計画を策定しました。

2 前期基本計画の評価と検証

前期基本計画の主要事業は、150事業の計画に対し、令和2年度前期までに141事業が実施され、未着手は9事業です。着手率は94.0%となっており、おおむね計画どおり実施しています。

まちづくり指標では、令和元年度においては135のまちづくり指標中130指標が対象であり、そのうち91指標（70.0%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成39指標の未達成要因は、体制の見直しや新型コロナウイルス感染症拡大防止を主な要因とする外的要因が3指標、取組が十分でなかった内的要因が36指標となっており、今後、市民等との連携や啓発に取り組み、着実な推進を図ります。

なお、前期基本計画まちづくり指標の令和元年度までの達成状況は、135のまちづくり指標中、102指標（75.6%）がおおむね達成となっています。

前期基本計画（H28～R1年度分の中間状況） 大綱別達成状況（単位：％）

まちづくり指標達成率

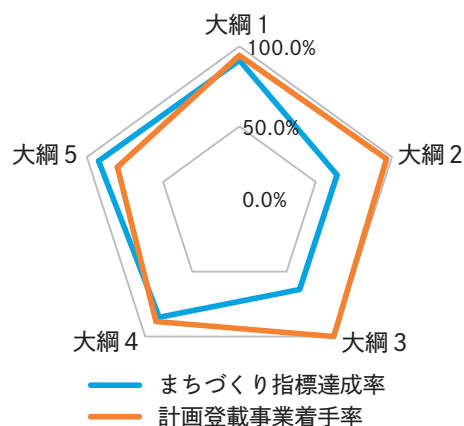
130指標中 91指標 **70.0%**

大綱1	91.3%	大綱2	64.0%	大綱3	63.8%
大綱4	85.2%	大綱5	92.3%		

計画登載事業着手率

150事業中 141事業 **94.0%**

大綱1	94.3%	大綱2	96.4%	大綱3	100.0%
大綱4	88.5%	大綱5	80.0%		



3 後期基本計画策定方針

(1) 基本的な考え方

後期基本計画の策定は、次に掲げる6つの基本的な考え方を基に策定しました。

- ① 前期基本計画の中間検証を踏まえた計画であること
- ② 社会情勢の急速な変化に対応した計画であること
- ③ 世界規模の気象変動や感染症対策等の新たな脅威に対応した計画であること
- ④ 市民の意向を反映させた市民協働による計画であること
- ⑤ まちづくりの進行管理ができる計画であること
- ⑥ 個別計画と整合のとれた計画であること

(2) SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された、令和12 (2030) 年を年限とする国際目標です。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールで構成され、先進国を含むすべての国々の共通目標となっています。

SDGs達成のためには、「誰一人取り残さない」社会を作っていくことが重要であると強調されており、国だけではなく自治体においても、SDGsの達成に向けた取組を推進していくことが期待されています。

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、社会保障、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

こうしたことから、本計画においては、各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、地方創生SDGs官民連携プラットフォームへの参画をはじめ、市民、関係団体、企業など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

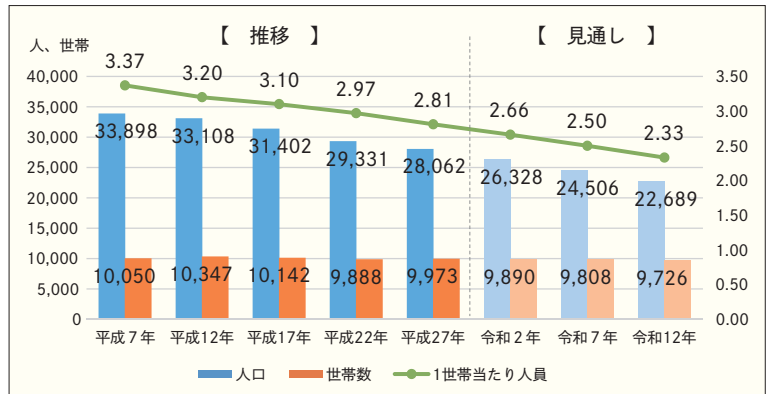


4 人口の現状と見通し

(1) 総人口・世帯数

平成27年国勢調査によると、本市の人口は28,062人で、依然として減少傾向が続いています。世帯数は9,973世帯で、一世帯当たりの人員は2.81人と、どちらも減少傾向です。

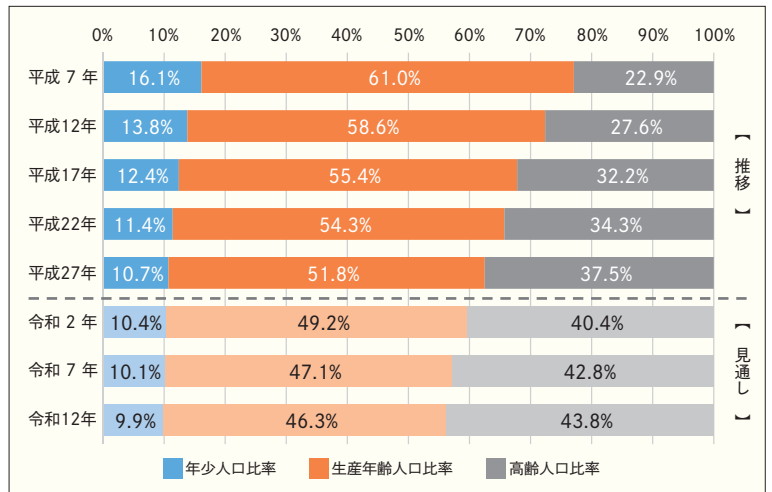
また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、令和12年には、人口が23,000人を割り込むとされています。



(2) 年齢別人口

平成27年国勢調査によると、本市の年齢構成は、年少人口（0～14歳人口）比率が10.7%、生産年齢人口（15～64歳）比率が51.8%、65歳以上人口比率が37.5%と岩手県平均、全国平均より少子高齢化が進展しており、特に高齢化人口比率は岩手県平均より約7ポイント、全国平均より10ポイント以上高くなっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、令和12年には、年少人口（0～14歳人口）比率が9.9%、生産年齢人口（15～64歳）比率が46.3%、65歳以上人口比率が43.8%と少子高齢化が進展するとされています。

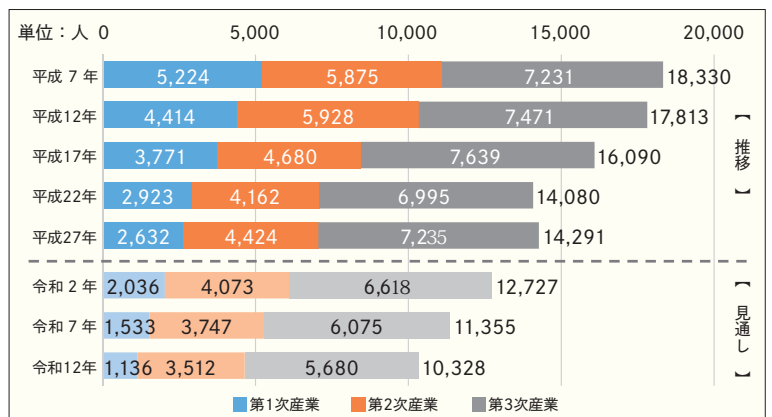


(3) 産業別就業人口

平成27年国勢調査によると、本市の就業人口の合計は14,291人で、総人口の減少とともに減少傾向にあり、平成7年から平成27年までの20年間に約4,000人が減少して、平成17年以降に急速な減少が見られました。平成22年と平成27年の比較では、横ばいで推移しています。

産業別就業割合は、第1次産業が18.5%、第2次産業が31.0%、第3次産業が50.5%となっており、第1次産業の割合が減少、第3次産業の割合が増加傾向にあります。

本市の将来の就業人口は、令和12年には約10,328人になる見通しであり、産業別就業割合は、第1次産業が減少し、第2次、第3次産業が増加する見通しです。



Ⅱ 基本構想

基本構想は、平成27年6月に「第2次遠野市総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）」として策定していることから、後期基本計画においても、本基本構想に基づいて引き続き取り組みを進めていきます。

1 基本理念

本市のまちづくりの基本理念である「遠野スタイル」は、市民センターや各地区センターを拠点に、各種団体などによって実践されています。

このような地域資源を生かした市民と行政の協働スタイルは、第1次遠野市総合計画から、広く市民に周知されてきました。

地方分権社会、国際化の進展に伴い、この協働スタイルの重要性が益々高まっていく中、本総合計画においても、地域づくりをはじめ、産業の活性化や少子化・高齢化対策、環境問題など、あらゆる分野において、これまでの取組を継承し、さらに発展させるため、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念とします。



遠野スタイルとは、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政の協働活動そのものです。

特に、東日本大震災において、人と人の絆、地域と地域のつながりにより、沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことも「遠野スタイル」の姿です。



2 将来像

将来像の基本的考え方と基本理念を踏まえ、「永遠の日本のふるさと遠野」を継承し、本市の将来像とします。



「永遠の日本のふるさと遠野」は、自然と共生しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、ふるさとの文化を育み、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着と熱意によって、みんなで築くふるさとです。

悠久の時を越えて継承してきた遠野らしさを生かし育むとともに、その魅力を積極的に発信することにより、「永遠の日本のふるさと遠野」を創造します。

3 計画の大綱

基本理念に基づき将来像を実現するため、平成18年9月に制定した「遠野市民憲章」を踏まえ、5つの大綱を定めて、まちづくりに取り組みます。



Ⅲ

大綱別の「主要事業」「みんなで取り組むまちづくり指標」

大綱	主要事業数	まちづくり指標数
大綱1 自然を愛し共生するまちづくり	24事業	20指標
大綱2 健やかに人が輝くまちづくり	23事業	25指標
大綱3 活力を創意で築くまちづくり	37事業	36指標
大綱4 ふるさとの文化を育むまちづくり	22事業	26指標
大綱5 みんなで考え支えあうまちづくり	7事業	11指標
合計	113事業	118指標

◇ 全指標の達成状況を毎年度公表します。

【大綱・政策】

【施策】

基本理念…遠野スタイルの創造・発展

将来像
▼
永遠の日本のふるさとと遠野



豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。

市民が、豊かで美しい自然環境を愛し、かけがえのない自然と共生しながら、安全で快適に暮らせる、住んで良かったと実感できるまちづくりに取り組みます。

環境保全、再生可能エネルギー、景観、道路、水路、上下水道、総合交通、都市計画、公営住宅、防災、消防、救急、防犯、交通安全、情報通信 など

□ 政策・施策

1 自然と共生する環境づくり

自然との共生においては、市民共通の財産である遠野の歴史・風土及び街並み、美しい山河などの自然環境や、田園及び山里の景観を守り育てるとともに、後世に引き継ぎます。

環境と暮らしの調和

- ① 資源の循環的利用の推進
- ② エネルギーの有効利用
- ③ 自然環境の保全
- ④ 環境保全活動の推進



遠野らしさを醸し出す景観の保全

- ① 遠野らしさを醸成する土地利用と景観の保全
- ② 景観形成要素の保全と調和の推進



2 快適な居住環境の形成

道路、水路、汚水処理などの生活に身近な環境の一体的な整備を進めるとともに、遠野駅前通り周辺の再開発による魅力ある中心市街地の形成と都市機能の充実を図ります。

快適な居住環境の整備

- ① 住みやすい居住環境の整備
- ② 住宅・宅地の整備
- ③ 快適な市街地の形成
- ④ 公園の整備・充実



安全でおいしい水の安定供給

- ① 環境保全と水源涵養
- ② 安全な水の安定供給

衛生的な生活環境の整備

- ① 汚水処理施設の適切な維持管理及び更新
- ② 水洗化率の向上

□ 主要事業(抜粋)

事業名称	事業内容
▶ 未来へ繋がるごみ減量事業	リサイクル、ごみの減量化事業等への助成
▶ スマートエコライフ推進事業	一般住宅への太陽光発電設備等の導入に対する助成
▶ まちなか再生公営住宅整備事業	宮守銀河住宅、穀町市営住宅整備
▶ 浄化槽設置整備事業	個人住宅への浄化槽の設置助成

□ みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋) ※目標値は5年間の最終値

まちづくり指標	目標値	まちづくり指標
● 市民一人1日当たりのごみ排出量	825 g/人・日	● 水洗化率
● 市民環境団体登録数	73団体	● 市道改良率
● 小中学校等の環境学習及び環境活動の実施数	97回	● 市道舗装率
● 公営住宅整備戸数	11戸	● 市道の改良舗装工事実施路線数



3 道路交通基盤の充実

道路交通基盤において、全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線の活用を図ります。

市民生活の利便性を高めるために、市道の整備、橋梁の老朽化対策を進め、長寿命化を図ります。また、総合交通対策として、効率的で持続可能な生活交通システムの構築を図ります。

道路基盤の整備

- ① 幹線道路の整備
- ② 生活関連道路等の整備

交通基盤の整備

- ① 総合交通体系の整備
- ② 交通環境の整備
- ③ 鉄道の利便性の向上



4 安心安全な地域づくり

東日本大震災の発災時に内陸部に位置する本市が、沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことから、広域的な災害に対応できる消防防災拠点としての機能充実・体制強化を図るとともに、地区単位での自主防災組織の育成、関係機関・団体・地域が一体となった交通安全や防犯活動を推進します。

また、ケーブルテレビネットワークの活用による全市的な情報の共有化、情報基盤の整備に取り組みます。

防災・消防・救急の強化

- ① 地域防災施設・設備の整備
- ② 防災組織体制の充実
- ③ 防災コミュニティの形成
- ④ 自然災害の予防促進

防犯・交通安全・消費者保護の推進

- ① 防犯体制の整備
- ② 交通安全運動の推進
- ③ 消費者保護の推進

情報基盤の充実

- ① 情報化の推進
- ② 総合情報サービスの提供

事業名称	事業内容
▶ 橋りょう長寿命化整備推進事業	橋梁の補修工事
▶ 安心安全な道づくり事業	道路の整備、改修工事
▶ 携帯電話等エリア整備事業	携帯電話の中継基地局の整備
▶ 消防車両更新事業	消防車両、小型動力ポンプ等の更新

目標値
71.4%
48.6%
45.1%
4路線

まちづくり指標	目標値
● 防災関係講習会等の参加者数	270人
● 消防団員数	850人
● 市内における刑法犯罪発生件数	39件
● 遠野テレビインターネット加入率	40.0%

心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。

保健、医療、福祉の連携を図りながら遠野型地域包括支援システムを推進し、全ての市民が心身ともに健やかで、いきいきとした人生を過ごし、助け合いながら輝くまちづくりに取り組みます。

保健、医療、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、社会福祉全般、生涯スポーツ、国民健康保険、少子化対策、子育て支援 など

□ 政策・施策

1 健康づくりの推進

遠野健康福祉の里が中心となって生活習慣病や介護予防対策を推進するとともに、生涯スポーツや生涯学習が一体となった市民総参加による健康づくりを推進します。また、スポーツ活動では子どもたちの体力や運動能力、競技力の向上を図ります。

地域医療においては、在宅診療をはじめ、介護予防、保健予防活動を包括した医療を推進します。

健康づくり活動の推進

- ① 保健活動の推進
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ アスリートスポーツの振興

医療体制の充実

- ① 医師の確保と地域医療体制の充実
- ② 広域救急医療体制の確立



2 地域福祉の充実

高齢者が慣れ親しんだ地域や家庭で心身ともに健康でいきいきと生活できるように、生きがいを持って活躍できる環境づくりと日常生活において支援を必要とする人を地域で支えるため、参加と協働の地域づくりを構築する「ハートフルプラン」を推進します。

また、身体、知的、精神の三障がいを総合的に一体化したサービスの円滑な実施を図り、障がい者の自立支援を促進するとともに、福祉施設から地域生活への移行を促進するため、在宅支援施策の充実を図ります。

地域福祉活動の充実

- ① 地域包括ケアシステムの推進
- ② 新たな地域支え合いの構築
- ③ 生活保護の適正実施

高齢者の生きがいづくりの推進

- ① 社会参加への支援
- ② 生涯学習と働く場の確保

介護予防・介護サービスの充実

- ① 介護体制の充実と介護予防事業の推進
- ② 介護保険事業の推進

障がい者福祉の充実

- ① 障がい者の自立と社会参加への支援
- ② 障がいに対する市民の意識啓発

社会保障の充実

- ① 国民健康保険制度の充実
- ② 後期高齢者医療制度の充実
- ③ 医療費給付制度の充実
- ④ 介護保険制度の充実
- ⑤ 国民年金・農業者年金制度の充実

□ 主要事業(抜粋)

事業名称	事業内容
▶ 自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業	ICTを活用した健康づくりの推進
▶ アスリートスポーツ推進事業	アスリート（競技）スポーツの推進
▶ ウィメンズ・チャイルドクリニック構想推進事業	母子の体と心の健康を維持するための拠点の構想検討
▶ 障がい者福祉タクシー事業	重度障がい者等へのタクシー助成券の交付



3 子育て支援の推進

病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的に「わらすっこプラン」を推進します。

また、わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに各施策に取り組み、市民が安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。

少子化対策・子育て支援

- ① 少子化対策・子ども・子育て支援総合計画の推進
- ② 子育て支援の充実

児童・母子等福祉の充実

- ① 保育環境の充実
- ② 児童の健全育成
- ③ ひとり親家庭等への支援の充実



□ みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

※目標値は5年間の最終値

まちづくり指標	目標値
● 乳幼児健康診査の受診率	100.0%
● 3歳児むし歯有病率	15.0%
● 朝食をとる習慣のある子どもの割合	95.0%
● ICT健康づくり事業参加者数	2,100人
● 特定健康診査受診率	60.0%
● がん検診受診率	30.6%
● スポーツ施設利用者数	200,800人
● スポーツ合宿誘致件数	6件
● 市内文化・体育振興団体からの受賞件数	60件
● 老人クラブ加入者数(累計)	2,210人
● 住民主体の通いの場の実施グループ数	40カ所
● 生きがい活動支援通所事業利用回数	5,500回
● 家族介護教室参加者数	270人
● 福祉施設から地域生活への移行者数	2人
● 合計特殊出生率	1.80
● 妊娠・出産について満足している者の割合	95.0%
● わらすっこ条例応援認定事業者数	45事業者
● 児童館・児童クラブ利用登録率(小学生)	80.0%

事業名称

事業内容

▶ 児童館施設整備事業	児童館・児童クラブの改築等整備
▶ わらすっこの療育支援事業	障がい及び発達障がいがある子どもとその保護者等への総合的な支援
▶ こうのとりに応援事業	不妊治療費助成及び妊産婦通院費助成
▶ 親子あんしん相談支援事業	専任母子保健コーディネーターの配置

創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。

本市の資源や特性を生かした活力ある産業を創意で築くために、異なる産業分野と連携・協力して、地域の特徴を生かした6次産業や観光・交流などの振興により、市民所得の向上が図られるまちづくりに取り組みます。

農業、林業、畜産業、商業、工業、6次産業、産業振興、雇用確保、起業化、中心市街地活性化、観光、連携交流、定住促進、国際交流 など

□ 政策・施策

1 農林業の振興

「農林水産振興ビジョン」に基づき、足腰の強い農林水産業の振興を図り、併せて、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成、生産基盤の整備、農地の多面的機能維持活動などを支援します。また、耕畜連携を進め、畜産では、遠野牛の増産に取り組むとともに、遠野ならではの馬事振興を図ります。林業では、森林整備を進め、遠野地域木材総合供給モデル基地の機能を生かした木材産業の振興と遠野産材の需要拡大を図るとともに、木質バイオマスの利活用を促進します。

農業の振興

- ① 農地の有効活用
- ② 多様な労働力の発揮
- ③ 高収益農家の拡大
- ④ 生産振興とブランド化の推進
- ⑤ 地産地消と6次産業化の推進
- ⑥ 農村環境の保全

林業の振興

- ① 里山美林の推進
- ② 林業・木材・住宅産業の振興
- ③ 山村振興と特用林産の振興



2 商工業の振興

特色ある地域資源を生かす取組を支援し、遠野ブランドの確立や地元特産品の高付加価値化を目指します。また、広域的な経済圏域で、人と資金が好循環し若者が定着する魅力ある雇用の場の確保を図るため、企業誘致の促進と工場企業の設備投資、人材育成の支援強化を図るとともに住環境整備に努めます。さらに、中心市街地の街並みの再開発を進め、まちなかの賑わい創出を図ります。

商工業の振興による雇用創出

- ① 雇用の維持・確保の推進
- ② ものづくり産業の振興
- ③ 生活を支える商業振興
- ④ 地域資源を活用した物産振興

中心市街地の活性化

- ① 中心市街地活性化の推進
- ② 遠野まちなかの賑わい創出
- ③ 宮守まちなかの賑わい創出



□ 主要事業(抜粋)

事業名称	事業内容
▶ 県営ほ場整備経営体育成基盤整備事業	県営ほ場整備事業の市事業費負担
▶ 有害鳥獣対策事業	野生鳥獣による農林水産物等に対する被害防止対策
▶ 明日の農業担い手育成・支援事業	農業用機械、施設整備助成
▶ 森林整備推進事業	森林環境譲与税を活用した私有林の森林整備の推進
▶ 売れる農畜産物生産支援事業	栽培面積の拡大に向けた生産支援



3 観光と交流のまちづくり

まつりやイベント、観光施設などの観光資源の情報発信に取り組むとともに、受入体制の強化を図り、新規誘客とリピーターの増加に努めます。また、外国人観光客の受入体制及び環境整備に取り組みます。

また、遠野ツーリズムの推進や全国の自治体、企業、大学及び民間を含めたネットワークづくりを行い、交流人口の拡大を図ります。また、「で・くらす遠野」の活動により、全国の遠野ファンの拡大を図るとともに、移住希望者の相談窓口や空き家バンクを充実させ、定住人口の拡大を目指します。

観光の振興

- ① 官民一体となった観光計画の立案
- ② 国際的な集客推進
- ③ 観光情報の充実
- ④ 観光メニューの充実
- ⑤ 受入機能の強化

交流から定住への推進

- ① 遠野ツーリズムの充実
- ② 遠野ファンの全国展開
- ③ 定住促進

地域間交流の推進

- ① 地域間の交流の推進

国際交流の推進

- ① 国際化に向けたまちづくりの推進
- ② 国際性豊かな人づくり
- ③ 姉妹都市等との交流促進

□ みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

※目標値は5年間の最終値

まちづくり指標	目標値
● 担い手への水田の集積率	57.0%
● 認定農業者数	280経営体
● 次世代人材投資資金受給者数	14経営体
● 野生鳥獣による農作物被害額	1.0億円
● 多面的機能支払事業取組農地の割合	54.3%
● 中山間地域等直接支払事業取組農地の割合	19.2%
● 和牛子牛市場出荷頭数	2,080頭
● 馬生産頭数	18頭
● 農業生産額(耕種)	27.5億円
● 農業生産額(畜産)	42億円
● 6次産業化関連効果額	18.8億円
● 森林整備面積(年間整備面積)	500ha
● 民有林再造林面積	65ha
● 木工団地事業体の売上高	18億円
● 松くい虫被害木駆除材積量	430m ³
● 製造品出荷額	530億円
● 市内法人数	654社
● 中心市街地の観光施設等入込数	100,000人
● 道の駅利用者を含む観光客入込数	189万人
● 宿泊客数	80千人
● 移住者世帯数	10世帯

事業名称	事業内容
▶ 肉用牛増産対策推進事業(ソフト)	いわて遠野牛生産拡大支援、遠野産肥育素牛導入助成
▶ ビールの里づくり事業(TKプロジェクト)	遠野産ホップを活用した地域ブランディング支援
▶ ものづくり産業振興事業	市内事業所の生産力拡大支援、推進体制の整備、金融支援
▶ 若者しごとサポート事業	若年雇用促進助成、人材育成支援
▶ オール遠野で観光まちづくり推進事業	遠野市観光推進協議会負担金、観光事業振興助成等

恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。

市民一人ひとりが、ふるさに夢と誇りを持ち、長年にわたって培ってきた個性豊かな文化を大切にす
るまちづくりに取り組みます。

また、家庭・地域・学校が連携を強化しながら、学校教育や生涯学習の充実を図ることにより、郷土を
愛し支えていく人材の育成を図ります。

就学前教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、郷土文化、文化財 など

□ 政策・施策

1 ふるさと教育の推進

幼児の生活の場である家庭や地域、そして幼稚園・保育所などの
連携、さらには就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深め
る積極的な連携・交流の場を確保します。

小・中学校が連携し義務教育9カ年にわたる学習を充実させ、学力
の向上に努めるとともに、児童生徒の知育・徳育・体育のバランスの
とれた教育活動により、「生きる力」の育成を図ります。

また、「温かみと潤いのある学習環境」と「地域にとって開放的で
親しみのある学校」を基本とした教育環境の整備を図ります。さら
に、学校給食では、地域の食文化への理解を深める「食育」の推進を
図りながら、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全
な給食の提供を推進します。

就学前教育の充実

- ① 家庭や地域での教育
- ② 教育・保育の充実

学校教育の充実

- ① 教育内容の充実
- ② 教育環境の充実
- ③ 学校給食の充実
- ④ 学校と家庭、地域社会との連携
- ⑤ 高等学校への支援



2 生涯学習の推進

市民センターや地区センターを拠点として、市
民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、市民の
自己実現と社会貢献を支援します。

また、優れた芸術に触れる機会の充実や、遠野
物語ファンタジーに代表される市民の芸術活動を
振興し、潤いのある市民生活と豊かな感性を備え
た人材の育成を図ります。

社会教育の充実

- ① 総合推進体制の整備
- ② 家庭や地域教育の充実
- ③ 成人教育の充実
- ④ 高齢者教育の充実
- ⑤ 青少年の健全育成と活躍推進

芸術文化活動の推進

- ① 芸術文化団体の育成と支援
- ② 芸術文化活動の振興



□ 主要事業(抜粋)

事業名称	事業内容
▶ 小学校校舎長寿命化改修事業	小学校校舎長寿命化改修
▶ 中学校校舎長寿命化改修事業	中学校校舎長寿命化改修
▶ 学力向上対策事業	教育相談員の配置、学力検査、社会科副読本の発行
▶ 特定教科集中対策事業	外国語指導助手の配置、数学科・英語科の学習強化
▶ 高校魅力化サポート事業	市内高等学校の魅力化支援



3 ふるさとの文化の継承・創造

文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、『遠野物語』をはじめとする郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。

文化的資料の保存と活用

- ① 博物館活動の推進
- ② 図書館活動の推進

文化財の保護

- ① 文化財調査・保護
- ② 郷土芸能伝承活動の推進
- ③ 遠野遺産の認定と保護活動の推進

歴史の継承と人づくり

- ① 市史編さん事業の推進
- ② 歴史や文化を継承・発信する人づくり
- ③ 本と文化と子育ての融合



□ みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

※目標値は5年間の最終値

まちづくり指標	目標値
● 小学校標準学力検査偏差値	52.3
● 中学校標準学力検査偏差値	49.0
● 学校給食に使用する遠野産食材の割合	66.0%
● 市民センター施設の利用者数(スポーツ施設除く)	97,100人
● 家庭教育講座等の延べ参加者数	1,000人
● 自主事業の顧客満足度	85%
● 市民協働の芸術文化事業の鑑賞者数	6,400人
● 博物館入館者数	18,000人
● 博物館講座等の受講者数	1,000人
● 市民一人あたりの平均貸出冊数	3.2冊
● 継承されている民俗芸能の種類	11種
● 遠野遺産認定件数(累計)	166件
● 文化財を保存活用する市民団体等の数	143団体
● 市史刊行冊数(累計)	4冊
● こども本の森遠野入館者数	20,000人

事業名称	事業内容
▶ 学びのまちづくり推進事業	生涯学習講座・芸術振興事業、みらい創りカレッジの運営
▶ 重要文化財千葉家住宅整備事業	国指定重要文化財千葉家住宅の保存修理工事
▶ こども本の森構想推進事業	こども本の森遠野の整備と運営
▶ 「遠野市史」編さん事業	市史「資料編」の刊行、「通史編」「民俗編」の編集
▶ 遠野遺産認定事業	遠野遺産の認定及び維持継承・情報発信

共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

地区センターを中心としたコミュニティの振興を図り、市民が自ら地域活動に積極的に参画し、市民と行政が共に考え、共に支えあう協働のまちづくりに取り組みます。また、効率的で効果的な行財政運営を図るとともに、地域特性を生かした持続可能なまちづくりに努めます。

コミュニティ、市民協働、地域づくり、男女共同参画、広報広聴、経営改革、行政サービス、公共施設利活用 など

□ 政策・施策

1 住民主体のふるさとづくり

市民との協働においては、地域づくり団体などが、まちづくりを主体的に行うための地域活動への支援・連携・協力の仕組みを構築し、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めます。さらに、男女がともにあらゆる分野で、一層活動できる男女共同参画を推進します。

広報広聴においては、広報遠野やケーブルテレビなどを通じた分かりやすい情報提供と、市民が主体的に市政運営に参画できる「市長と語ろう会」の開催や「市政なんでも相談箱」などによる広報広聴の充実を図ります。

市民との協働による地域づくりの推進

- ① 市民との協働の推進
- ② 地域づくり活動の支援
- ③ コミュニティ施設の充実

男女共同参画社会の推進

- ① 男女共同参画社会の推進

広報広聴と情報公開

- ① 広報広聴機能の充実
- ② 情報公開



2 行財政基盤の強化

行財政基盤の強化においては、市税などの歳入確保、経費の節減と合理化、適正な公共施設の維持による持続可能な公共サービスの実現、補助金などの整理・合理化などを進め、民間委託、民営化などの推進、事務事業を見直すとともに新公会計制度への移行を図り、財政基盤の強化に努めます。第三セクターについては、「遠野スタイル自立・連携行動プラン」を踏まえ、一層の経営改革や組織再編を働き掛けます。

経営改革大綱の推進

- ① 財政基盤の強化
- ② 事務事業等の見直し
- ③ 行政組織の再編
- ④ 市民に分かりやすい行政情報の発信
- ⑤ 職員間の連携と能力開発

広域連携の推進

- ① 広域連携の確立



□ 主要事業(抜粋)

事業名称	事業内容
▶ 道と川の市民協働推進事業	道路清掃、河川清掃事業に対する助成
▶ 小さな拠点整備事業	鱒沢地区小さな拠点エリア整備、各地区センターの改修
▶ みんなで築くふるさと遠野推進事業	各地区への交付金の交付



3 行政サービスの向上

行政サービスにおいては、新庁舎における市民の利便性を図るとともに、社会保障・税番号制度の運用や、窓口業務のあり方を総合的に検討し、サービスの充実に努めます。

公共施設の整備と活用については、今後の公共施設のあり方とニーズの変化に対応した有効活用に取り組みます。

市民サービスの充実

- ① 市民サービスの充実

公共施設の整備と活用

- ① 公共施設の整備と適正な活用



□ みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

※目標値は5年間の最終値

まちづくり指標	目標値
● 市内河川清掃参加者割合	24.0%
● みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数	160事業
● みんなで築くふるさと遠野推進事業参画者数	4,000人
● 各委員、協議会の女性参画率	30.0%
● 市長と語ろう会参加者数	300人
● 市税等の収納率(現年分)	97.56%
● 経常収支比率(普通会計)	87.7%
● 実質公債費比率(普通会計)	12.0%
● 市民一人当たりの借入金残高	440千円
● 市職員数	335人

事業名称

事業内容

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ▶ 広域連携事業 | 花巻市との広域連携 |
| ▶ 遠野ふれあい交流センター(あえりあ)改修事業 | 遠野ふれあい交流センター(あえりあ)の改修 |
| ▶ 遠野市民センター改修整備事業 | 市民センターの改修 |

1 財政計画とは

財政計画は、地方公共団体が総合的な財政運営を行うための具体案です。これは、国及び都道府県における財政（予算）措置に伴う影響と、当該団体自身に認められる変動要因を取り入れた場合の収支の動き及び財政構造についての見込みを立て、併せて、それによって問題の所在を明らかにし、必要な財政対策の判断に供するためのものです。

また、行財政の運営は一時的なものではなく、ある程度将来を見越して計画的に行われるものです。このことから、財政計画は中長期的な視点に立って策定し、直接的には予算の編成のための先行的な財政見積として策定されます。

2 後期基本計画期間内(R3~R7)の財政見通し

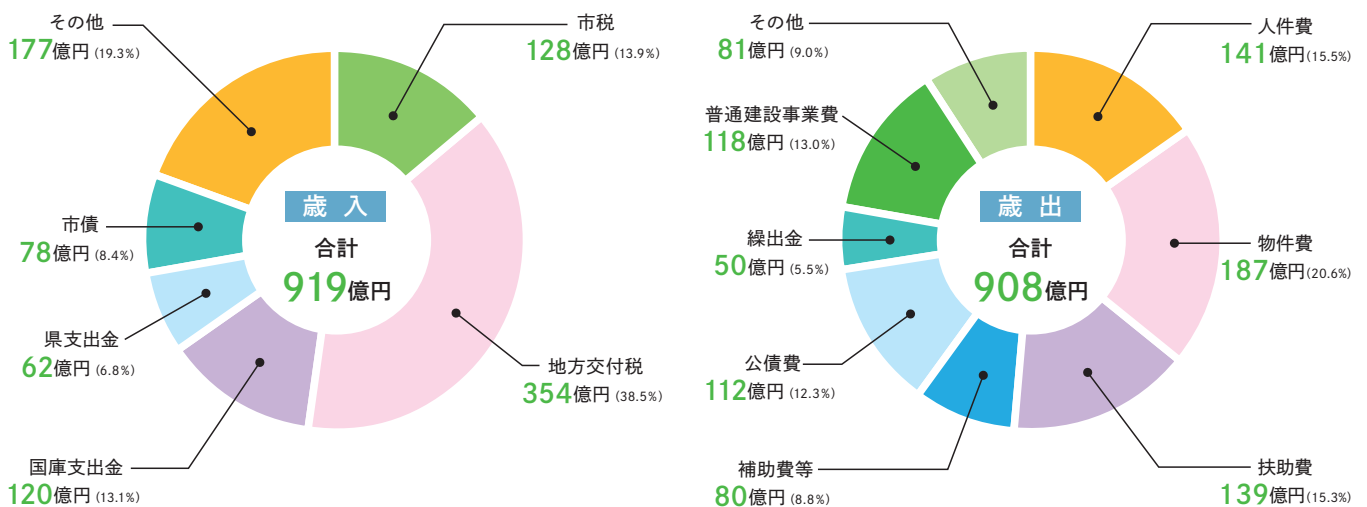
第2次総合計画に基づく取組を確実に実行し、足腰の強い行財政基盤を構築するため、第四次健全財政5カ年計画を策定しました。

前計画に引続き、「地域経済の成長に好影響を与える事業へ予算を集中化」「財政健全化を念頭に置いた事業の選択」「健全化判断比率の維持を基本とする歳入歳出の聖域なき見直し」の3つを基本方針に、令和3年度からの5年間で約9億円の財政効果を見込んでいます。

なお、令和3年度から令和7年度までの健全財政5カ年計画では、5年間で約908億円の歳出予算を計画しています。そのための必要な歳入としては、市税が約128億円（構成比13.9%）、地方交付税が約354億円（同38.5%）を見込みます。市債は約78億円（同8.4%）を借り入れる予定です。

歳出の主なものとしては、人件費が約141億円（同15.5%）、扶助費が約139億円（同15.3%）、公債費が約112億円（同12.3%）、普通建設事業費が約118億円（同13.0%）を計画します。

第四次健全財政5カ年計画で示す目標を確実に達成し、将来世代へ大きな負担を残すことなく、安定した行財政運営に努めていきます。



遠野市民憲章

(平成18年9月6日制定)

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝^{たから}玉を、さらに「永遠の日本^{にほん}のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくりまします。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくりまします。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくりまします。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくりまします。
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくりまします。

遠野市民歌

作詞・作曲 船越由佳

深き霞 天にほどこき
そびゆる蒼き早池峰
希望を乗せ 風よ飛び立て
朝露ゆらし 彼方へ

透きとおる夏に
憧れを追いかけて
黄金の秋

遥かな明日を祈った
いとしき人よ ほほえむ人よ
いつも心で寄り添い合えば
瞳に光る まばゆき遠野

燃ゆる残照 水面に抱き
流るる清き猿ヶ石
木々よ眠れ 夢を受け継ぎ
遠き未来へ語ろう

雪明かりの冬
銀河をかすめる流星
芽吹く春に

願いはかなうと信じた
優しき友よ 変らぬ友よ
いつも心で名前を呼べば
めぐる季節に きらめく遠野

今日も日は沈み
ひとつずつ灯はともり
そしてまた日は昇る
やまゆり照らして

いとしき人よ 優しき友よ
いつも心で君を想えば
瞳に光る まばゆき遠野



(平成18年9月6日制定)

市章、市の花・鳥・木などの紹介



市章・市旗

「とおの」の頭字「と」をモチーフに、和合と躍進の力強さを表しています。市旗の配色は、自然豊かな遠野市のイメージから、紋章は白、背景は緑とされました。



市の花 やまゆり

ユリ科の多年草。素朴で力強く、市内の至る所に自生している花で、夏には白色のラッパ状の花が咲き、年ごとに花房を増やす特徴があります。



市の鳥 やまどり

日本特産のキジ科の鳥。市内全域の山林に生息し、羽全体が非常に美しく、まだら模様のある赤茶色の羽毛と黒い横じま模様のある尾羽が特徴的な鳥です。



市の木 いちい

イチイ科の常緑高木。その昔、この木でしゃくを作ったところ、とても堅く美しかったので「木の中で一番位が高い」という意味で一位という名前になったといわれています。



キャラクターマーク カリンちゃん

旧市のキャラクターマーク制作者でグラフィックデザイナーの高橋万記さん（盛岡市在住）に制作を依頼。旧市キャラクターマークにやまゆりとめがね橋を加えたデザインとなりました。

（平成18年6月1日制定）

第2次遠野市総合計画後期基本計画

永遠の日本のふるさと遠野【概要版】

発行／令和3年3月

編集／遠野市総務企画部

〒028-0592 遠野市中央通り9番1号

TEL：0198-62-2111 FAX：0198-62-3047

URL：https://www.city.tono.iwate.jp

E-mail：tonocity@tonotv.com

印刷／杜陵高速印刷株式会社

永遠の日本のふるさと遠野